

令和6年6月25日（火） 15:00～16:30

於：国土交通省（分館）（中央合同庁舎第2号館）12階国際会議室（WEB会議方式を併用）

交通政策審議会港湾分科会第3回防災部会 議事録

交通政策審議会港湾分科会防災部会

交通政策審議会港湾分科会第3回防災部会 議事録

1. 開催日時 令和6年6月25日（火）
開会 15時00分 閉会 16時30分
2. 開催場所 国土交通省（分館）（中央合同庁舎第2号館）
12階国際会議室（WEB会議方式を併用）
3. 出席委員氏名

<委員>

氏名	役職名	備考
青木 伸一	大阪大学 名誉教授	
有働 恵子	東北大学大学院工学研究科 教授	WEB参加
小野 憲司	京都大学経営管理大学院 客員教授	
河野 真理子	早稲田大学法学学術院 教授	
河端 瑞貴	慶應義塾大学経済学部 教授	欠席
久保 昌三	（一社）日本港運協会 会長	欠席
小林 潔司	京都大学経営管理大学院 特任教授	
竹林 幹雄	神戸大学大学院海事科学研究科 教授	
田島 芳満	東京大学大学院工学系研究科 教授	WEB参加
富田 孝史	名古屋大学減災連携研究センター 教授	WEB参加

<委員以外>

氏名	役職名	備考
久米 秀俊	（一社）日本港運協会 理事	

4. 議事次第

- ① 令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方（審議）

【海岸・防災企画調整官】 それでは、時間になりましたので、ただいまより第3回交通政策審議会港湾分科会防災部会を開催したいと思います。

委員の先生方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。

本日は1時間30分程度を想定しています。また、議事は全て公開としており、マスコミの方を含め、会場とウェブにて傍聴いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本部会の開会にあたりまして、港湾局長より御挨拶を申し上げます。

【港湾局長】 港湾局長でございます。

本当に御多忙の中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

この3月から防災部会、検討を始めていただきましたけれども、いよいよ第3回目で、答申案の取りまとめという段取りとなりました。これまで熱心に御議論いただきまして本当にありがとうございます。

もう来週から7月ということで、能登半島地震発災からもうあつという間に半年が経過いたします。現地では、復旧・復興に向けまして、既に現地の調査、設計、場合によっては工事の発注、そういったところで順調に復旧作業につきましては準備が進んでいるという状況でございます。

つい先ほど、国交省全体の防災・減災のための省内の会議がございまして、能登半島地震の教訓を踏まえて、これからさらにその反省点の是正、あるいは、それに加えて予防的な対策などを来年度予算要求に向けての予算、税制、制度、そういったものをしっかり取り組むようにという大臣からのじきじきの訓示も得てきたばかりでございます。

今日、おまとめいただきたいと思っております答申を受けまして、しっかり来年度の新規施策というか、いろいろな制度的な取組に生かしてまいりたいと思っておりますので、御指導よろしく願いしたいと思っております。

本日は、前回いただきました御意見、パブリックコメントによる意見を踏まえた答申案について御審議いただくということでございます。どうぞよろしく願いを申し上げます。ありがとうございます。

【海岸・防災企画調整官】 ありがとうございます。

カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

本日の進行に関しまして、数点御説明いたします。委員の紹介につきましては、お手元配付の委員名簿及び配席図をもって代えさせていただきます。

本日は、会議室とウェブを併用しております。当会議室で現在5名参加いただいております。また、ウェブで3名の方に御出席いただいております。また、慶應義塾大学河端教授、日本港運協会久保会長におかれましては御欠席となっております。なお、日本港運協会からは、専門的な御意見をいただくため、代理として理事の久米秀俊様に御出席いただいております。

終了後には議事録を作成し、国土交通省ホームページに掲載いたします。

ウェブ出席の委員におかれましては、発言の際、ウェブシステムの挙手ボタンをオンにしてお知らせください。進行役から指名されましたら、マイクをオンにして御発言いただければと思います。また、マイクの切り忘れなどの場合、事務局にてマイクオフの操作をさせていただく場合がございますので、御了承ください。

では、これより議事に入ります。以降の議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。

部会長、よろしく願いいたします。

【部会長】 皆様、よろしく願いします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方について、資料の御説明を事務局のほうからお願いいたします。よろしく願いします。

【海岸・防災企画調整官】 それでは、事務局のほうから資料の御説明をさせていただきます。資料としては、本日、資料1、資料2、資料3-1、資料3-2の4点御用意しております。

まず、資料1から説明させていただきます。資料1は、第2回防災部会での主な意見と対応です。前回の防災部会でいただいた御意見を、左側に要旨を、右側に対応を示しております。

まず、意見の1番、過去の大地震からの経過年数を記載するなど、定量的な事実を入れ、より危機意識を持たせるような答申とすべきという御意見でした。そのため、本文の「はじめに」の部分に、「南海トラフでは、直近で発生した東南海地震、南海地震からの経過年数がこれまでの平均発生間隔に迫る」という文章を追加しております。

また、意見の2番、地震による地殻変動について、今後の大地震でも発生する可能性が

あることを明記したほうがよいという御意見でした。こちらにつきましては、右側のとおりですけれども、南海トラフ地震では、震源域に近い一部の地域で地盤の隆起、その他の地域で地盤の沈降の発生がそれぞれ推計されるなど、地殻変動による被害の発生も考えられるという旨を記載しております。

続きまして、意見の3番、海上支援ネットワークの形態を表す表現を入れてほしいという御意見でした。こちらにつきましては、右側ですけれども、「人員・物資輸送等の一時集約拠点となる広域防災拠点から地域防災拠点に向け、放射状に広がる熊手の爪のように海上輸送を実施することで」という形で海上支援ネットワークの形態を表す表現を入れ込みしているところです。

続きまして、4番、今回の地震では漁港が深刻な被害を受けていることから、漁業者等の生業支援という文脈を入れられないかという御意見でした。こちら、発災時の迅速な施設復旧の部分に、「水産業等の地域の生業の早期再建等の利用のために迅速な応急復旧を求められることも想定される」という形で追記をしたいと考えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、3ページです。意見の5番です。今回の地震で、輪島港で浮桟橋を活用するといった応急復旧のノウハウの蓄積が大事ではないかという御意見をいただきました。こちらにつきましては、右側のとおりですけれども、迅速な施設復旧のところに、過去の災害時における応急復旧での事例も踏まえ、迅速な復旧作業の着手に資する備えが重要であるという旨を追記させていただければと考えております。

続きまして、6番、各港湾の事情に応じてオペレーション面についてももしっかり想定しておく必要があるという御意見をいただきました。そのため、右側ですけれども、港湾BCPの部分に、災害の規模や特性により災害発生後の対応が大きく変わることも考えられることから、各港において発生が予想される様々な災害を想定し、災害時の具体的な運用についても記載すべきであるという旨を追記させていただければと考えております。

続きまして、7番、利用可否判断について、南海トラフでは10以上の府県で計100か所以上の被害が出るとも言われているため、現地調査・利用可否判断の遠隔化・自動化が特に重要となるという御意見をいただきました。それで、右側のとおり、広域災害においては、多数の施設の迅速な点検・利用可否判断が求められることを想定し、施設点検・利用可否判断の遠隔化・自動化を進めることが望ましいという旨を追記させていただければと考えております。

続きまして、8番、災害時は港湾間の連携や関係機関との連携に加え、陸と海の連携も

重要だという御意見をいただきました。そのため、右側のとおりですけれども、「災害時の海上ルートを活用した支援に当たっては、道路ネットワークの整備・復旧状況等、海と陸の連携が重要である」と明記させていただければと考えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、4ページです。9番の御意見です。訓練の実施等による連携体制づくりについて、民間のリソースには書いてあるが、関係機関との連携でも訓練による体制づくりは同じく重要だという御意見をいただきました。そのため、右側のとおり、民間のところだけではなくて、関係機関との連携のところにも、「定期的な訓練の実施等による体制づくりが必要である」と追記させていただければと考えております。

続きまして、10番、行政だけでなく、災害時に協力いただく民間など、関係者についてのBCPの策定を進めることが必要であるという御意見をいただきました。そのため、災害時の応急復旧の活動に協力する民間等の関係者のBCPの策定を推進する取組が大切であるという旨を追記させていただければと考えております。

続きまして、11番、いわゆる情報共有ツールに関して、その他のソフト面の各施策にも有効であることを明記するとよいという御意見をいただきました。そのため、ソフト面の取組の(7)番の情報共有ツールの最後の部分ですけれども、これまでに記載したソフト面の施策、これは、(1)から(6)のソフト面のことを指す文章にしておりますけれども、それらのさらなる円滑化を図ることが重要であると追記させていただければと考えております。

また、12番ですけれども、前回の防災部会の答申では「面的強靱化」がキーワードだった、今回の答申には記載しないのかという御意見をいただきました。こちら、前回の防災部会の答申を再度読み解いてみたところ、「面的強靱化」という文言は主に気候変動の対応の文脈で用いられていました。今回の答申は、前回の答申のうち、大規模地震・津波対策に関する部分の取りまとめであり、「面的強靱化」という文言を用いることはふさわしくないと考えられることから、今回の答申には記載しないこととさせていただければと考えております。

資料の1の説明は以上です。

次、資料2の説明に入らせていただきます。こちらはパブリックコメントでいただいた主な意見と対応です。1枚めくっていただき、2ページを御覧下さい。

まず、最初の意見ですけれども、今後の防災・減災対策の検討よりも、能登半島地震の

被災地の復旧・復興が先ではないかという御意見をいただきました。能登半島地震で被災を受けました港湾につきましては、港湾法に基づく港湾施設の一部管理や、大規模災害復興法に基づく代行復旧も含め、順次復旧工事に着手しているところです。引き続き能登半島地震からの復旧・復興、今後の災害リスクに備えた港湾の防災・減災対策ともに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、いただいた意見の2番から6番につきましては、記載内容の表現ぶりについて御意見をいただいたところですので、それぞれ右のとおり修正させていただければと考えております。

続きまして、7番です。システムはセキュリティに対する懸念が大きいと御意見をいただきました。情報共有ツールの部分につきましては、関係者以外の不特定多数のアクセスによる情報漏えいなど、不必要に情報が広まることのないようなセキュリティを併せて備える必要があるとして、セキュリティには十分配慮しつつ進めてまいりたいと考えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、8番の御意見です。大規模災害発生時、海上自衛隊や海上保安庁のリソースでは対応し切れない可能性があるため、民間の船舶の活用も検討すべきという御意見でした。まず、能登半島地震では、民間の船舶による支援物資などの輸送が行われました。また、本文におきまして、民間の船舶を活用した支援物資輸送等、民間のリソースについても最大限活用することが重要であると記載しており、民間のリソースの活用をさらに進めてまいりたいと考えているところです。

続きまして、9番を御覧いただければと思います。能登半島地震では、水産庁の漁業取締船から地元漁船に支援物資を引き渡し、漁港へ届けた支援物資輸送の事例があった。このような好事例についても簡潔に掲載し、今後の訓練や災害対応に活かしてほしいという御意見でした。そのため、本文におきまして、被災地域の支援活動にあたって、海上で漁船へ物資を引き渡すことによる支援物資輸送等が行われたと記載を追加しました。また、港湾局においても、所有する業務艇等を用いて、地方港湾や漁港とも連携し、陸路が寸断して孤立した被災地等への海上輸送を活用した支援物資や被災者等の輸送及び災害時の支援を想定した訓練の実施による、「命のみなどのネットワーク」の取組を各地域で行っており、引き続き取組を進めてまいりたいと考えているところです。

続きまして、10番です。人口の多い地域へ移住してもらうなど、人口を集約し、防災・減災対策や支援をしやすくすべきという御意見がございました。こちら、施策の推進

に当たっての本文の基本的な考え方にあるとおり、港湾の防災・減災施策を進めるにあたっては、地域の将来動向や社会情勢の変化等も考慮しながら取組を行ってまいりたいと考えております。

パブリックコメントでの主な御意見と対応につきましては以上です。

続いて、資料3-1ですけれども、こちらは先ほど説明させていただきました資料1、2を踏まえて修正したものになります。御確認いただければと存じます。こちらにつきましては、説明は省略させていただきます。

続きまして、資料3-2の御説明をさせていただきます。資料3-2は、今回の答申の概要の資料案です。こちらにつきましても、委員の皆様方には、分かりやすさや強調すべき点等、御意見賜ればと考えております。

まず、資料3-2の1ページですけれども、今回の答申の構成を示しております。第I部のところで、地震・津波による災害リスク、こちらを能登半島地震で明らかになった課題と今後の発生リスクの高い大規模災害時において想定される課題の大きく2つに分けて記載しております。

また、第II部ですけれども、今後の大規模災害リスク等を見据えて今後取り組むべき施策につきましては、1番のところで、施策の推進に当たっての基本的な考え方を述べた後、2番でハード面の施策を4点、3番でソフト面の施策を7点列挙させていただく構成となっております。

では、具体的にどういう内容かと、2ページから説明させていただければと思います。こちらの概要の資料については、左側に本文の答申のポイントを文章で記載するとともに、右側には、写真や図面等を用いて分かりやすく示す構成とさせていただければと考えております。

まず、能登半島地震の被害の状況につきまして、今回の被害の特徴としてありました輪島港での岸壁の背後の沈下や、金沢港での埠頭用地の陥没といったような岸壁背後の部分が被災を受けたという点を写真を2枚使うとともに、飯田港における津波による被害、輪島港による地盤の隆起の状況を写真で説明しているところです。

また、港湾を通じた被災地支援活動の部分ですけれども、今回、能登半島地震の特徴として、民間の支援船にもかなり活動していただいたり、護衛艦とともに活動していただいた部分がありますので、そういった支援物資の輸送の状況の写真を掲載させていただくとともに、真ん中の写真ですけれども、金沢港ではクルーズターミナルが支援物資の仮置き

や補給の基地となったことから、クルーズターミナルの前に支援車両が待機している状況の写真を掲載しております。

また、下ですけれども、今回は、輪島港や七尾港、飯田港、主にこの受援側の役割を担った港湾と、金沢港や伏木富山港といった主に支援側の役割を担った港湾がございます。これらの港湾間の支援船の動きを線で、その船の流動量を線の太さで表現する形の資料も載せさせていただければと考えております。

また、今後の大規模災害、大規模地震の発生リスクの部分につきましては、日本周辺で想定されている今後30年以内の主な地震の発生確率を掲載しております。

1枚めくっていただきまして、3ページです。今後、大規模災害リスク等を見据えて取り組むべき施策の部分ですけれども、まず、施策の推進にあたっての基本的な考え方の部分で、既存ストックや他機関・民間のリソースも活用しながら、ハード面、ソフト面の施策について推進すると書かせていただいた上で、ハード面の施策としては4点列挙しております。特に、海上支援ネットワークの形成のための防災拠点の部分ですけれども、こちらでは、地域防災拠点と広域防災拠点という考え方を打ち出しております。まず、海上支援ネットワークの部分ですけれども、左側の図を御覧いただければと思いますが、広域防災拠点に向けて、船やトラックで支援物資が輸送されてくる様子を太い矢印で、その広域防災拠点から離島や半島に位置する地域防災拠点に向けて、船舶で支援物資を輸送する。その際に一方通行の輸送ではなくて、補給のために広域防災拠点に戻るといったような形で、ここは両方の矢印で海上支援ネットワークのイメージを表現しているところです。

また、右側の防災拠点ですけれども、耐震強化岸壁、内陸へつながる道路、物資の仮置き等のための背後用地や緑地、航路・泊地など、一気通貫した施設の健全性の確保が重要であることが分かるように、オレンジの矢印でそういった表現も追記しているところです。

耐津波性の確保の部分につきましては、委員の方々は何度も御覧いただいているかもしれませんが、防波堤等の粘り強い構造化の例を掲載するとともに、迅速な施設復旧に関しましては、今回、能登半島地震、半島の先端で起こったということもございまして、敷鉄板等の資材やバックホウ等の機材の確保に苦労したことから、その備蓄例の写真を掲載しているところです。

続きまして、4ページです。ソフト面の施策の部分です。港湾BCPと広域港湾BCPの実効性の向上の部分ですけれども、こちらは訓練の実施による連携の強化が重要な部分です。右側ですけれども、建設業者やフェリー会社等と連携した訓練の実施例を掲載し

ているところです。

また、迅速な施設点検・利用可否判断の部分ですけれども、今回の地震でも活用させていただいたドローンや衛星等を活用した施設点検とともに、その下のイメージ図ですが、変状計測を自動で行い、その情報を遠隔地に向けて送り、利用可否判断を行うという利用可否判断の自動化・遠隔化のイメージも資料として掲載しております。

また、その左側、支援船の利用調整です。今回、支援船の入港の最大化を目指して取り組みましたけれども、今回の施設の利用状況を、実際の着岸の様子を表を掲載しているところです。

続きまして、民間のリソースの活用では、実際に災害時に民間の施設が活用されたことを踏まえて、その事例を写真で掲載するとともに、情報共有ツールに関しては、私どもで構築しております防災情報システムの表示のイメージを掲載させていただければと考えているところです。

資料の説明につきましては、簡単ですが以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま報告のあった事柄に関しまして、御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。最終回だということもございまして、本部会の議論を通じた感想や今後の期待も含めて御発言いただきたいと思いますが、恐縮ですが、名簿順に御発言をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

【委員】 答申を一応読ませていただいて、非常によくまとまっているなという印象です。私からは、この3回の会議を通して印象に残ったこととか、こういうのが大事ななと思ったことを2点だけお話しさせていただきたいと思います。

一つは、被災地の支援とか復興にとっては港湾というのは非常に重要な役割を果たすんだというのを改めて認識して、南海トラフとかの非常に大きな災害になったときも、やはり港湾が核になって復興していくんだらうというのが非常に印象深く残ったということです。

それで、それに関していろんなこと書かれているので、あえて言うまでもないんですけど、最近、この間の事前説明のときにも少し言ったんですけど、港湾デジタルツインみたいなものがよくやられていることも聞いたりするんですけど、シンガポールとかだと、もう都市ごとデジタルツインになったり、国交省も都市のDXとかなんかでやられているというふうに、調べると書いてあったんですけど、防災にデジタルツインを生かすという

のは、やはりここに書かれているような復旧の速さとか、それから、実際の被災状況と、それから利用可否判断なんかに非常に役立つというようなことをもう検討されているようなので、一気にデジタルツイン化はできないと思うんですけども、例えばモデル港湾みたいなのを使ってデジタルツイン化を試みってみるみたいな、そんなようなことも将来的にはやっていったらどうかなというふうな気がしました。この答申に書くとかいう問題ではなくてですね。

それから、もう一つ印象に残ったのは、やはりBCPが、この文章にも書いてありますが、一々BCPの記載を確認しながら災害対応は行えないというのがありますが、それは非常に何となく印象に残った文章なのですが、私も大阪湾のBCPとかに関わってはいませんが、いっぱいいろんな災害対応BCPができていますけど、できればできるだけ、これ本当にちゃんと使えるのかなというのは、何となく今回のあれを聞いていてもあったので、やっぱりここ、かなり記載していただいているように、実際に実効性のあるようなものにBCPを持っていく、そこが非常に重要なんだろうなというふうな気がしました。それから、特に災害の形態も地域によって変わると思うので、それを十分意識して、継続的にBCPが、何というんですかね、使えないものにならないようにやっていくというふうな、そういうことが重要なのかなという、その2点を私からコメントさせていただきます。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

【委員】 御説明ありがとうございます。

まずは、ちょっと1点だけ気になったところがありまして、資料の3-2です。非常に細かいところで恐縮ですが、右上の図の「ドローン・衛星等を活用した」の左上に衛星の絵が書いてあると思うんですけど、赤で手書きのように3本線が書いてあって、そこがもししたらメモ書きだったのかなと思いましたので、一応御確認いただければと思います。

あとは全体を通して非常によくまとめていただいているというふうに思います。今回、様々な議論を通して、私自身知らなかったこともたくさん勉強させていただきまして、民間との連携が思った以上にすごく進んでいるんだなということが印象としてありました。

それから、自動化・遠隔化というところが、最近様々な議論の中で出てくるところかと思うんですけど、それと同時に、そういった自動化・遠隔化のシステムが機能不全に陥ったときにどうするかというバックアップ体制についても非常に重要になってくるのかなとい

うふうに考えているところです。

今後、継続的に議論していかなければいけないところもあるかと思うんですけども、よりよいものに変えていけるような議論が続けられればいいのかなどというふうに思うところです。

以上です。ありがとうございました。

【部会長】 ありがとうございました。

引き続き、お願いします。

【委員】 発言させていただきます。

今回の答申、改めて読み返してみまして、過去、物流基盤の強靱化、物流基盤の早期復旧によって経済復旧するという、こういう港湾行政の災害に対する考え方から、大きく、人の命とか、それから暮らしとか、それから地域のコミュニティーを守るというところはかなり比重が移ったというか、そういう分野でも港湾物流が主役になっているというような感じがいたしまして、大変大きな変換点に来ているのかなという気がいたします。目立たないですけども、大変重要なことをございまして、そういうことで、いわゆる国土を守る観点からも、港湾としての災害時の対応が大きな役割を果たすようになったのかなという気がいたしまして、大変意義がある答申になったのかなと思います。

そういたしますと、今、最初に先生から御発言がございましたように、デジタル化とか、それからBCPとか、そういうソフト面が非常に中でも注目を、力点を置かれていまして、この資料3-2の解説のペーパーのところを見ましても、政策の中でハード面の施策4に対してソフト面の施策7という、いろんな項目についてソフト面の対応をしていかなきゃいけないと。それはまた、ある意味ではこれからの港湾の防災・減災行政の大きな軸になっていくのかなという気がいたします。

先生はまた、デジタル化の中でDXのお話をされましたけれども、デジタルツインとかそういう最新のDXデータ化の技術を使って、デジタルトランスフォーメーションを起こしていく。これは単にデジタル化のためのいろんなICTを行政に持ち込むだけではなくて、多分、行政の仕組みが変わってくる。港湾の場合は港湾管理者行政も大きいわけですので、国、港湾管理者合わせ、トータルで行政の仕組み、在り方が変わってくるというのが今回の答申の実は裏にあるのかなと思うわけでございます。

そういう意味では、答申はこれで出ますけれども、それから、それを制度やら、予算やら、税制やら、いろいろ当局でこれから努力されるわけですけども、それを5年、10

年、どうやって続けていって、港湾防災行政が変わっていくというところをぜひとも見させていただきたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

次は先生、お願いします。

【委員】 ありがとうございます。

最後の最後の段階でコメントさせていただいたにもかかわらず、きちんと反映していただきまして、お忙しい中、本当にありがとうございました。大変よくまとまっていて、よいものができたと感じておりますし、ほかの委員の先生方がおっしゃったことを繰り返すまでもないとも感じております。

1点だけ申し上げます。今回、関与させていただいて、私自身が大変勉強になったのは、同じ地震あるいは大地震へであっても、発生した場所や地震の種類等によって、いかに違った対応が必要かということを教えていただいたことです。それらの違いによって、災害の質が違い、場所あるいは地形、いろいろな要素を勘案した対応が必要であるということ、明確に見せていただいた気がいたします。

東日本大震災も熊本の際には起こっていなかったことが、今回は起こったということがたくさんあるということもわかりました。それら、及びそれらに対する対応をきちんと記録に残していただいて、次回に生かすということが大切だと思います。次に起こる地震が同じとは限らないですけれども、少なくとも経験値として、こういう場合にこういう対応をしたという経験の一つひとつ残すことの重要性を感じました。そして、その記録の作成の過程を身近に見せていただけたことを大変ありがたく思っております。

今回の経験については、単なる地震の災害復旧という文脈だけでなく、個々の地震によって災害とそれへの対応がいかに違うかということも社会にアピールしていただき、社会の理解が得られるようにしていただけるといいなと思いました。

ありがとうございました。

【部会長】 ありがとうございます。

次は、理事、お願いします。

【理事】 過去の2回の部会で指摘についての的確に反映をしていただき、物流関係施設を運営している民間事業者としての役割、どのようにして港湾管理者や関係機関と連携をしていけばいいのかといったことについてもしっかり記載をしていただいております。

例えば今回の能登半島地震のときも、最初に、民間の船舶が緊急物資を運んで現地に行くということがありました。それに対して、現地での対応が実際にございました。そうしたときに、港湾運送事業の協会としても、現地の港湾運送事業者がどのように役割を担うのか、担えるのかというようなことをいろいろ考える機会になったと思っております。今回のこの答申を受けて、今後さらにどういったことを連携していくのか、国と民間との役割分担、連携などについて考えていきたいと思いました。

最後の説明用の資料についてですが、よくできていると思うし、分かりやすいと思えます。2点、気になったことをコメントさせていただきます。一つは、資料3-2の2ページ目の、地盤の隆起というところです。輪島港で地盤が隆起しているということは、結果的に海底が上がっていて、それで水深が足りなくなっているということかと思えます。そうすると、ここに船が入るときにも、と、当初予定していたところよりも水深が浅くなっているということかと思えます。その補足説明も記載しておいたらいいのかなと思いました。

二つ目は、3ページの防災拠点のイメージのところでは、物資の仮置きをする施設、今回だと民間の物流事業者の倉庫を活用する場合がありますが、民間の物流施設は、イメージ図の中では防災拠点の外側になっています。確かにそうだと思いますが、民間の物流施設であっても、やっぱり必要に応じてというか、その港の中で耐震性、健全性を確保しておく必要があります。地震時に、その倉庫自体が壊れてしまえば役割も果たせないわけなので、防災拠点の耐震性、施設の健全性の確保というときに、その外側にある民間施設でもその拠点の中にある施設と同様に、その健全性の確保ということが必要になってくるんじゃないかと思いました。その辺、少し工夫をしていただけないかなと思いました。

実際には、港にある倉庫、流通業務施設はかなり年数もたっていて、老朽化してたりしますので、そうした施設の健全性の確保ということも、今後の地震時の対応の上で、事前の対応としておくことが必要ではないかと思いました。その2点でございます。

それ以外のところは、いろいろ事前にコメントさせていただいたところも丁寧に、災害時の民間施設の活用例のところの支援物資の仮置きの様子とかのところも丁寧に書いていただいているので、すごく分かりやすいものになっています。この資料は、答申を公表されるときに参考資料として大いに役に立つのではないかと期待しています。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございました。

次は先生、お願いします。

【委員】 最終答申ですが、これ自体に特に言うことはないですというか、先ほどからずっと言われているように、全部網羅してあるんじゃないですかということで、少し意地悪な言い方かもしれませんが、今、国交省港湾局でやれることは多分ぎりぎり全部書いてあるのだろうなというイメージなんですよね。ハードでやれることと今の仕組みでやれそうなことは恐らく網羅的にもう書いてあるだろうなというふうには思っていますね。だから、ここから先は、もう先ほども少し冒頭、触れられたかもしれませんが、あとはもうオペレーションのレベルでどうなるかという。先ほど言われていましたけど、同じ災害が来るとは限らないと、これは、阪神・淡路から勘定すると港湾が壊れたという意味では3つ目、港湾が壊れなくて展開した熊本地震を含めると4つ目という形なんです。その間でずっと学習したことがあって、それを恐らく網羅的にやるとこうなるのだろうと。

毎回違うのがオペレーションなので、このオペレーションに対しては、毎回何をやったかを書くというのと、これからこうしなければいけないよねというのを書くと。で、もうこのところずっと関係しているのは、他省庁との連携です。もう本当に大事というか、オペレーション、これで決まってしまうので、今回も。だから、その辺りをどう柔軟に対応していくかということ、ここは本当に現場サイドの話になって、24時間、48時間でまず決まって、次は72時間、それから144時間という、そういう形で全部決まってくるものなので、そこら辺のオペレーションをどう対応するかという点です。それがすごく大事なかなというのはすごく感じております。

あと、余計なことかもしれませんが、これは今までの話というのは、今までのエネルギー体系の中でのお話であって、今、国が進めているGXが進んでくると、今やっていることはあだにもなりかねないという部分は一応、意地悪な言い方ですけど申し上げておきます。

電気に頼ると、そのことが起こった場合は動かないということですよ。だからそれはもう、事と次第によってはあだになるということは知っておいた上で、どう保険かけるかということですね。こういうのはオペレーションレベルかもしれませんが。

以上です。

【部会長】 次は先生、お願いします。

【委員】 ありがとうございました。

私も、答申と概要と拝見させていただいて、非常によく分かりやすくまとめていただい

てよかったかと思っております。特にその民間との連携ですとか、好事例も含めて書いていただいているのがよかったのかなというふうに思いました。

1点、あるとすると、今回の能登ですと、私は何回か申し上げていますがけれども、やはり隆起の問題で、今、水深のほうもという話もありましたけれども、隆起をすることで漂砂環境が変わって、もう少し長いスパンで航路が埋まって、直後には利用可能であったものが、航路が埋まって不可になるということも十分にあり得るのかなというふうに思っております。例えば、スリランカの例ですと、キリンダ漁港というのが、もともと埋まってしまう漁港だったんですけど、津波の直後には航路があいていたんですが、すぐに埋まってしまうような事例もあったりしてということもありますので、こういった隆起も伴ったような大きな変化があったときに、漂砂環境が変わって、直後は大丈夫だったものがあるというのがあるかと思いましたが、すぐの対応ということじゃないかと思うんですけども、そういうことも今回の教訓としては得られたのかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

【部会長】 それでは、次は先生、お願いします。

【委員】 まず、答申に関しましては、委員の方々の色々な意見をうまくまとめていると思しますので、特に新たなコメントはありません。

概要については1点コメントがあるので、それは後で述べます。

まずその前に、感想というか、この次のステップついてです。例えば港湾における地震による揺れだとか、液状化だとか、それから津波については、ハザードマップが用意されていて、例えば最大クラスの津波が来たときにどんなふうになるのかはある程度想定ができます。しかしながら、それは最大クラスによるものです。防潮堤よりも海側で色々な活動が行われている港ですから、例えば津波の場合ですとその地域はほぼ真っ赤になっている、人が逃げるぐらいのことしかできないのではないかというような図面になっていると思います。

しかしながら、次に来る津波は、確率的にはそれよりも小さい津波の方が多いと思うんですね。そういったときにどうなるのかというイメージができるようでない、民間企業も具体的にどうしたらいいのかを考えられないと思います。だから、そういった情報をこれからどんどん出せるようにしないと。そうすると、冒頭、先生がおっしゃった港湾デジタルツインあるいは港湾防災デジタルツインみたいなものを民間企業なども見られるような形で整備できると、企業の防災対策あるいは防災投資が進んでいくのではないかと思います。

ます。

あともう1点ですけれども、私、学生に、港湾にはどんな機能がありますかという質問を授業の中でするのですけれども、ほぼほぼ学生は知らないです。港湾というものは知っているけれども、どんな機能を持っていて、我々の生活にどれだけ重要なのかということは実は分かっていません。港湾の重要な機能、いわゆる物流機能だけじゃなくて、今回議論したところの防災あるいは災害の復旧・復興における役割みたいなものも実はよく分かっていない。だから、港湾の重要性を事あるごとにアピールして、国民の皆さんに知ってもらうというのも大事じゃないかと思います。

概要に関するコメントは、資料3-2です。資料の上の真ん中の図面に、地域防災拠点、広域防災拠点という用語が出ています。これらと似た用語に、例えば私が住んでいる愛知県では、基幹的広域防災拠点、その次のレベルに広域防災拠点が既に設定されています。各県あるいは地域において設定されている広域防災拠点だとか地域防災拠点というものと、ここの図面にある広域防災拠点、地域防災拠点は一致しているのでしょうか。県などで指定しているものと、ここで書いている港湾で決めた広域防災拠点・地域防災拠点は別ものなのかが分かりにくいと思いました。

以上になります。

【部会長】 コメントとしてお受けしたらよろしいですか。分かりにくいということは。ありがとうございました。

では、本日、御欠席の河端委員ですが、コメントをお預かりしておりますので、事務局から代読をお願いします。

【海岸・防災企画調整官】 河端委員からのコメントを代読させていただきます。

慶應大学の河端です。本日は誠に申し訳ございませんが、授業のために欠席いたします。

答申案において、前回コメントさせていただいた情報共有ツールが、本文の13ページ以降に記載のソフト面の施策にも有効であることが分かる内容に御修正いただきありがとうございました。

意見として、答申の概要の資料のP4、情報共有ツールの左側の部分でございますけれども、防災情報システムによるソフト面の各施策のさらなる円滑化の部分を、防災情報システムの推進・高度化によるソフト面の各施策のさらなる円滑化としていただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

全員の委員の方々のコメント、御意見を頂戴いたしましたのですが、最後に私からということで、この能登半島の地震が起こってから、もう半年が経とうということを感じ深く受け止めています。私の個人的な感想なのですが、とにかく1月は長かった。本当に。なかなか1月は終わらなかった。まだ現地の方々は長い日々を暮らされておられると思います。でも、復旧・復興が加速化されていくと、だんだん時が早く進んでいって、人々の頭から薄れていく可能性があるのだと思いますが、この日本列島は世界でも有数の地震の多い場所に位置づけられていることを忘れてはいけません。

南海トラフ、それから首都圏の直下型の地震、本当にそういうリスクの中に我々は暮らしているという、それがまた風光明媚な、あるいは日本の風土というものを生んできたと思います。言い換えれば、古来からそういう地震、災害を繰り返してきて、その上に我々の文化・文明を築いてきたと思います。

古い言葉なのですが、「松柏千年の青」という言葉があります。松柏、松と柏。柏が何か青いのかと思いますが、昔は違うものを意味していたらしいのですが、松柏は千年たっても青いという意味です。都の貴公子は牡丹のあでやかさということに酔いしれるけれども、いざ苦境に立たされると、松柏の千年たっても変わらない青さが美しいと思うようになるという意味です。

やはり変わらないものというのか、脈々と重ね築いていくもの。それが防災なんだろうと思います。世界銀行が防災の主流化をめざしております。災害に強い国土づくり、なかなかすぐに完成できるものではないですが、そういう蓄積を積み重ね、千年たっても変わらない不易なものを築いていく、その営みを続けているのだと思います。

その中で、今回のこの能登の地震を踏まえて、新しい教訓というのか、それを今回得たので、それをさらに付け加えていくというのが今回の答申の役割だろうと、そういうふうに思っております。

短い時間だったのですがけれども、よくここまで答申をおまとめいただいた関係各位、それから委員の皆様方に本当にお礼を申し上げたいと思います。

一通り委員の皆さんからは御発言いただいたのですがけれども、追加の御意見とか御指摘、御質問、もしございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。本日の審議は、この辺りまでということにさせて

いただきたいと思います。本日、御意見もちよつと頂戴いたしました。その答申案への反映につきましては、部会長に御一任させていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。それでは、御賛同いただきましたので、私のほうで事務局と調整の上、防災部会の答申を取りまとめさせていただきます。

それでは、マイクは事務局のほうにお返しいたします。

【海岸・防災企画調整官】 御審議ありがとうございました。部会長一任となった事項を除き、本日をもって防災部会での審議を終結し、所要の手続を経て答申をいただくこととなります。答申につきましては、また、お知らせさせていただければと思います。

最後に、本部会の閉会に当たりまして、海岸・防災課長より御挨拶を申し上げます。

【海岸・防災課長】 海岸・防災課長でございます。

委員の方々に対しまして、本当にお礼を申し上げます。3月から3回ということで御議論をいただいてまいりました。その間、非常に多岐にわたる有意義な御意見をたくさんいただきまして、我々の答申作業も、私、感想としては、非常に勉強になったということと、委員の方々から意見を言われて、またこちらでいろいろとインスピレーションが湧くみたいなどころもあり、非常に楽しかったといえますか、非常に有意義であったと感じているところでございます。

今回の答申、座長預かりということで、答申に向けてあと作業させていただきますけれども、これをもって一応、今回の能登地震の教訓を踏まえた港湾の防災政策というものについては、御提言いただいたということになりますが、冒頭、港湾局長のほうからもお話ありましたし、先生のほうからもありましたけれども、これからはこの政策を基に、予算、法律、税制といった政策ツールに落とし込んでいくということが、これから我々に課せられた任務だと思っておりますので、そこもしっかりやっていきたいと思っておりますし、先ほど、今回いただいた意見の中で、特にBCPとか、今後、答申をつくって終わりではなく、さらにBCP等ブラッシュアップして、実際に地震が起こったときにしっかり対応できるようにしていく、これが一番大事だというふうに思っておりますので、その辺もしっかり対応してまいります。

今後もこの防災部会の委員の方々には、そういった面で引き続き御指導をいただきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

【海岸・防災企画調整官】 本日の議事概要の作成につきましては、部会長に御相談した上で事務局で整理をさせていただければと思います。

また、委員の皆様におかれましては、資料は机上に置いていただけましたら、後日郵送させていただきます。

また、本会議終了後、16時半をめぐりに本会議室にて記者ブリーフィングを行いますので、会場のセッティングがございますので、参加希望の方におかれましては、本会議室入り口付近にてお待ちいただければと存じます。

以上で本日の会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —